

カリキュラム区分		2カリ		シラバス区分		学部生		
科目区分	科目コード	履修時期		開講学科	選択区分	科目名（上段：和名、下段：英名）	時間	単位
		学年	学期					
専門科目	451	3年	前期	臨床検査学科	自由	食品関係法規 Food-Related Laws	15	1
担当教員								
鎌田 俊司*								
関連するDPキーワード（看護学科）								
	① 幅広い視野と豊かな感性を身につけ、人々の権利や意思を尊重した倫理的な看護が実践できる。							
	② 他者との関係性を成立・発展させるためのコミュニケーション能力を身につけている。							
	③ 地域で生活する複雑・多様な対象を、専門的知識に基づき総合的に理解するための基礎的能力を身につけている。							
	④ 看護の対象が、その人らしく生きられるように、科学的根拠に基づいた看護が実践できる能力を身につけている。							
	⑤ 地域社会及び保健・医療・福祉分野における多職種と連携・協働し、看護職の役割を拡大できる基礎的能力を身につけている。							
	⑥ 看護専門職として、主体的・創造的に継続学習に取り組む能力を身につけている。							
	⑦ グローバルな視点で看護実践を科学的に探究し、看護を発展させる基礎的能力を身につけている。							
関連するDPキーワード（臨床検査学科）								
	① 幅広い知識・教養をもとに、医学検査の対象となる人を総合的に理解し、その人の権利や意思を尊重することができる。							
	○ ② 医学的に必要な専門知識・技術を備え、検査データを総合的に解析する力を身につけている。							
	○ ③ 多職種間で連携・協働しながら医学検査の専門家として貢献できる力を身につけている。							
	④ 医学検査とそれぞれに関連した幅広い分野の発展・向上のために、自らの能力を高める自己教育力を身につけている。							
	○ ⑤ 科学的思考力に基づき、医学検査の進歩・発展に対応できる学究的態度を身につけている。							
	⑥ 医学検査を通して、社会の多様性に合わせた貢献ができる基礎的能力を身につけている。							
授業目的								
<p>学生が、実例を通して、食品安全基本法に基づく食の安全・安心確保のしくみの他、食品衛生法に基づく食品衛生確保の実務、食品および添加物、器具容器包装等各種規格基準の実際、食品表示の意義、食品営業規制、行政処分実務等について学ぶことにより、食品に関する法規を体感的に習得する。</p>								
到達目標（授業目標）								
<p>食品衛生法を中心とする食品関係法規を学ぶことで、検査技術とデータに基づく科学的食品衛生管理が法律に裏打ちされたものであることを理解できる。</p>								
授業計画（項目・内容と方法・担当者）								
1回	食品関係法規の概要：食品関係法規の根拠、沿革、種類を概観							
2回	食品衛生行政組織：国際組織、国内組織（厚生労働省・自治体・保健所・食品衛生監視員）の実態を根拠法令に基づき講義							
3回	食品安全基本法：法制定の契機、法の性格、リスク分析手法、食品安全委員会講義							
4回	食品衛生法（1）：法の概観、法6条及び11条の意義、準用規定等講義							

5回	食品表示概論（1）：食品表示法、計量法等表示関係法規講義								
6回	食品表示概論（2）：添加物、アレルギー物質、遺伝子組換え食品、栄養成分等表示講義								
7回	食品衛生法（2）：総合衛生管理製造過程、営業許可、行政処分、罰則等講義								
8回	その他関係法規・試験：と畜場法、食鳥検査法、禁止表示関係法規等概観、試験								
9回									
10回									
11回									
12回									
13回									
14回									
15回									
16回									
17回									
18回									
19回									
20回									
21回									
22回									
23回									
24回									
25回									
26回									
27回									
28回									
29回									
30回									
成績評価方法及び基準									
筆記試験の結果のみで評価。トータル60点以上を合格とする。									
教科書									
参考図書等	日本食品衛生協会「新訂 早わかり食品衛生法 第5版」（日本食品衛生協会）								
授業時間外の学習について（授業準備のための指示）									
授業計画に基づく内容について必ず予習してくる。 ニュースや新聞記事等で関連記事に注目しどのようなことが社会問題となっているのか情報収集を行う。									
関連科目									
前科目	453 衛生行政学								
後科目	452 食品衛生学								
実務家教員									
薬剤師（行政機関）	鎌田 俊司*								
備考	食品衛生管理者及び食品衛生監視員任用資格を取得するためには、「食品関係法規」、「食品衛生学」、「衛生行政学」及び「毒理学」の単位を修得する必要がある。								